

事務事業名		子育て世代支援センター事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		区分	
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援		単年度繰返	
根拠法令		母子保健法		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	保健福祉部 子ども家庭センター		【開始年度】	
	課長名	伊勢 徳雄		平成31 年度～	
	係名	電話	0192-47-5200	事務事業区分	
	担当者	佐藤 由美子	内線	E 一般	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師等を雇用し、妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を実施する。</li> <li>・妊娠の届出を受けて、妊婦に母子健康手帳を交付する。</li> <li>・母子保健法に基づく新生児訪問指導及び児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問を実施する。</li> <li>・未熟児の届出に対応して訪問指導を実施する。</li> <li>・支援が必要な母子について、保健医療及び福祉の関係機関との連絡調整を行う。</li> <li>・NPO法人に委託し、集団型デイスターの産前・産後サポート事業、個別型デイスターの産後ケア事業を実施する。(令和2年度～)</li> <li>・電子母子手帳サービス(スマートフォン・PC用の母子手帳アプリ)を用いて、適時、母子保健に係る情報の配信などを行う。(令和3年度～)</li> <li>・妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者等に出産・子育て応援給付金を支給する。(令和4年度～)</li> </ul> <p>令和6年度子ども家庭センターの設置により子育て世代包括支援センターは廃止。併せて、事業名を子育て世代包括支援センター事業から産前産後支援事業に変更。</p>		総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金	
				都道府県支出金		
				地方債		
				その他		
			一般財源			
			事業費計(A)	0		
		人件費	正規職員従事人数			
			延べ業務時間			
			人件費計(B)	0		
			トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付や新生児訪問指導などにより、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠期から子育て期にわたる相談に応じ、必要な支援に繋げるとともに、令和5年1月から、出産・子育て応援給付金による経済的支援を実施した。</li> <li>・NPO法人に委託し、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施した。</li> <li>・電子母子手帳サービス(母子手帳アプリ)を用いて、情報配信等を実施した。</li> </ul>		ア	妊婦相談数(母子健康手帳交付時)
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
事業内容は前年度と同様だが、産前産後サポート事業は市直営で実施し、産後ケア事業は委託先を変更して実施する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
①妊産婦 ②乳幼児		名称	
		カ	年度内に把握した妊婦の人数
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことによって、安心して出産・育児に臨むことができる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母の障がい予防する。		サ	乳児全戸訪問実施率
②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理についての情報が適切に提供されることで、不安を軽減し子育てができるようになる。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,207	630	12,743	8,923	10,167	10,167
		都道府県支出金	千円	1,007	230	2,768	1,933	2,433	2,433
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	6	23	24	24
		一般財源	千円	1,171	630	2,663	2,136	2,887	2,887
	事業費計(A)		千円	3,385	1,490	18,180	13,015	15,511	15,511
	人件費	正規職員従事人数	人	4	5	5	5	5	5
延べ業務時間		時間	960	1,680	2,220	1,878	2,220	2,220	
人件費計(B)		千円	3,840	6,720	8,880	7,512	8,880	8,880	
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,225	8,210	27,060	20,527	24,391	24,391	
⑤活動指標	ア	件		167	147	136	116	140	140
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人		167	147	136	116	140	140
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%		97.5	98.6	97.2	100	99.6	99.6
	シ								
	ス								

事務事業ID	1801	事務事業名	子育て世代支援センター事業
--------	------	-------	---------------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	母子保健法が改正となり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、きめ細かな相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」を平成31年に開設したが、令和6年4月子ども家庭センターの設置により廃止されたが、事業は継続することから、事務事業名を「産前産後支援事業」に改めた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	子育て世帯等への支援拡大のため、令和5年1月から国が新たに出産・子育て応援交付金を開始。これを活用し、妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者等に給付金の支給を開始した。改正児童福祉法により、児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う、子ども家庭センターの設置が努力義務化となった。これを受けて、令和6年4月から子ども課と健康推進課母子保健係が統合し、大船渡市子ども家庭センターが設置された。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	周産期を取り扱う医療機関や子育て支援関係機関からは、全体のコーディネーター的な役割を果たすことが求められている。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている      ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？ 妊娠期からの母子の健康の保持増進を図り、安心安全な妊娠・出産・育児ができることは、安心が確保されたまちづくりの推進に繋がっている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である      ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 母子保健法に基づく事業であり、少子高齢化社会に対応するためにも必要不可欠な事業であり、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である      ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことから、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない      ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ マンパワーを増強すること、併せて事業の内容を工夫することで成果向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある      ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 母子の健康の保持増進を著しく妨げることになり、影響は大きい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない      ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は、人件費、委託料、母子健康手帳等の最小限の事業費であり、また出産・子育て応援交付金は国の定める基準額の支出としており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない      ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 成果の維持・向上にはマンパワーの確保・充実が不可欠であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である      ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 母子保健法に基づく事業であり、適切である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×	改正児童福祉法の基づく「子ども家庭センター」の設置により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を図る。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上			●																			
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	改正児童福祉法に基づき、母子保健の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉の「子ども家庭総合支援拠点」を統合・再編した「子ども家庭センター」が令和6年4月に新たに設置され、母子保健全体の業務を包含する機関となる。妊娠から出産・子育てに至る切れ目のないよりきめ細やかな支援活動が期待される。